

平成 30 年 5 月 29 日

東京都知事 小池百合子 様

**神宮外苑地区一帯での在来種を基本とした緑地整備及び
同地区を核とした広域のエコロジカル・ネットワーク形成等に関する要望**



会長 池谷奉文 (いけやほうぶん)
東京都豊島区西池袋 2-30-20
TEL: : 03-5951-0244

小池都知事におかれましては環境大臣在任中より、自然環境の保全・再生の推進に常にご尽力されていることに対し、まず初めに敬意を表します。

さて現在、神宮外苑地区一帯を対象に、東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けた国立霞ヶ丘競技場の建替え等を契機として、緑豊かな風格ある景観の創出など、成熟した都市・東京の新しい魅力となるまちづくりに向けた検討等が進められています。

これまで東京都では、グローバルな環境危機への認識の下、地域の生物多様性の危機を背景に、生物多様性地域戦略である「緑施策の新展開」において、緑の「量」を確保する取組みに加え、緑の「質」にも着目した取組みを進めるとし、実際に様々な仕組みを実現してきました。特筆すべき取組みとして、①「植栽時における在来種選定ガイドライン—生物多様性に配慮した植栽を目指して—」(環境局)、②「公開空地等のみどりづくり指針」(都市整備局)があげられ、これらを通じ、良質な緑空間の形成誘導等に努めてこられました。「エコロジカル・ネットワーク (生態系ネットワーク)」の形成という点についても、①において「生物多様性に配慮した植栽の推進」とあわせて「在来動物の生息空間のネットワーク化」を掲げ、②においても本年(平成 30 年)4 月の改定で、「生物多様性の保全」を目標として明確に掲げ、同指針に関する手引きにおいて「近接する緑地や水辺空間等の自然環境を踏まえ、生態系ネットワークを創出していく」ことを明記するなど、全国の範となる取組みが進められています。

(公財)日本生態系協会では、生物多様性を人類の存続基盤と明確に位置づけ、その保全・回復に資する取組みを定量的に評価、認証する「ハビタット評価認証制度 (JHEP)」を開発・運営し、漠然としたイメージで扱われがちだった生物多様性の価値を客観的に数値化することで、真に効果的な取組みの普及に努めてきました。東京都の取組みの発展に向けても、これまで提言やご協力をさせていただいてきました。

新国立競技場建設に際しては、大きな樹木は在来種を中心として植栽する樹種を選定し、また、敷地内を流れる渋谷川の一部復活も視野に入れられていると聞きます。

以上のことから、神宮外苑地区一帯での在来種を基本とした緑地整備及び同地区を核とした広域のエコロジカル・ネットワーク形成の取組みの検討・推進、また、取組みの「成果」を定量的に評価する JHEP 認証制度の活用及び認証の取得を要望させていただきます。ご検討の程、何卒宜しくお願い申し上げます。